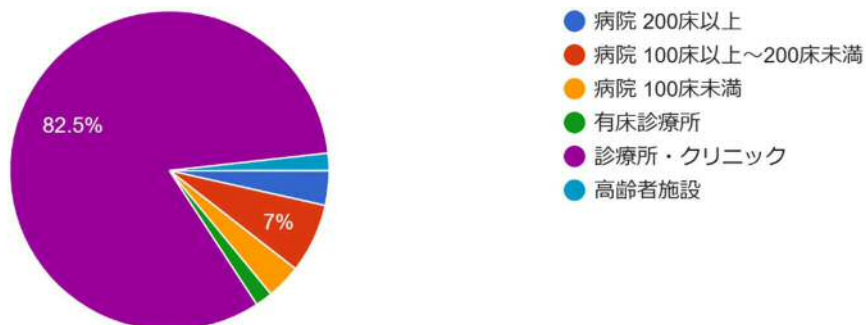


新型コロナウイルス感染症の5類移行、物価高騰に伴う医療と経営への影響アンケート

2023.5.30 群馬県民主医療機関連合会（県内の57医療機関より回答）

1. 事業所の種別について

57件の回答



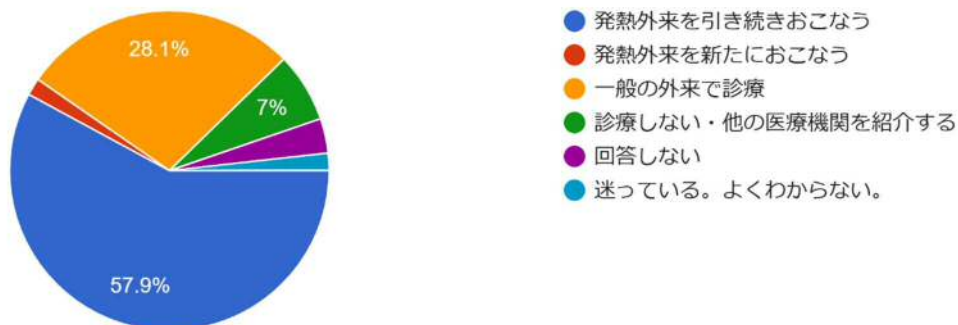
2. 新型コロナウイルス感染症の5類引き下げについて

57件の回答



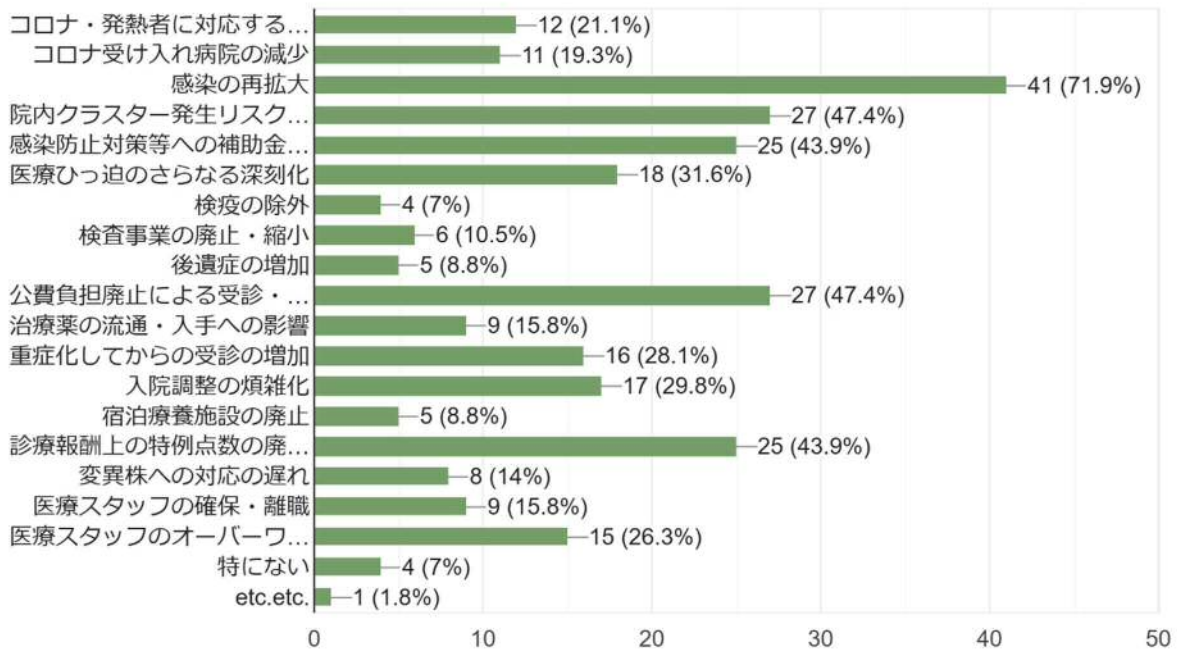
3. 5月8日以降の発熱患者への対応について

57件の回答



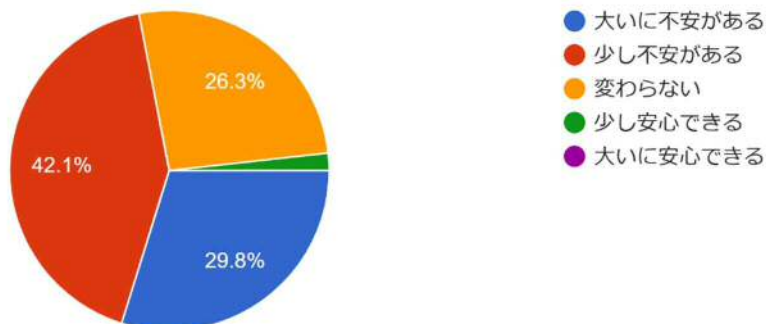
4. 5類引き下げによる不安や問題点は（複数回答可）

57件の回答



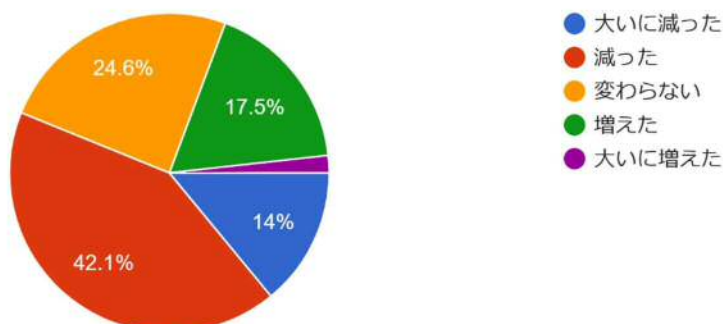
5. 5類移行後の経営見通しについて

57件の回答



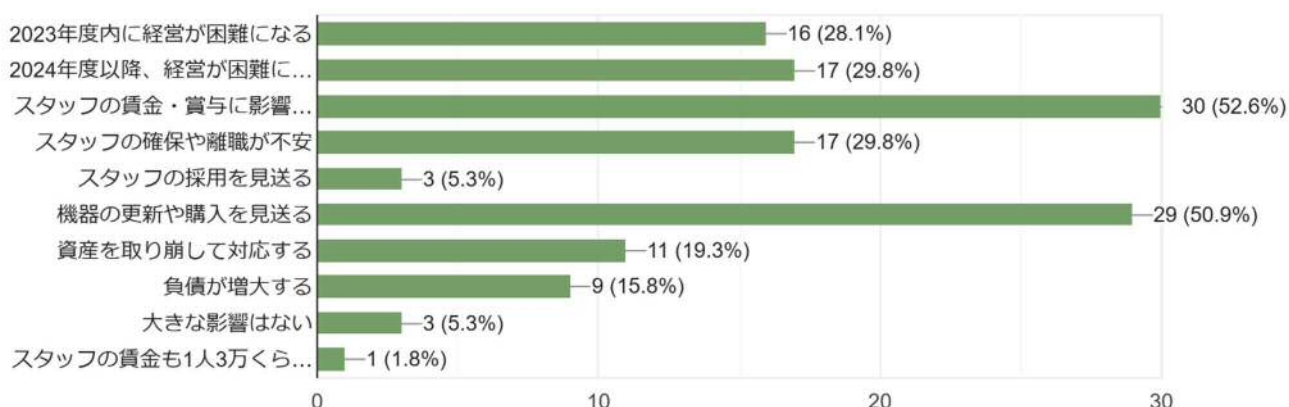
6. コロナ禍以前の2019年と2022年の保険収入について

57件の回答



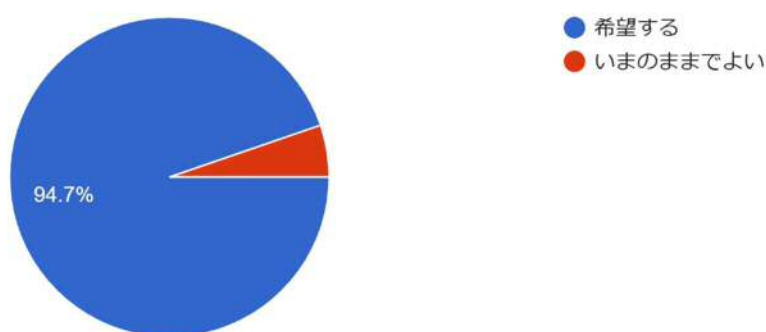
7. 物価高騰や光熱費高騰、医療材料費等高騰による経営への影響について（複数回答可）

57件の回答



8. 診療報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を希望しますか。

57件の回答



9. 「コロナ5類移行」や「物価高騰」「経営」「医療体制」等についての自由記載

- ・重油などが高騰しており、経営を圧迫している。重油費は患者からはもらえないので厳しい状況。
- ・物価高騰で賃上げ要求するなら診療報酬を上げないと理屈が通らない。医療機関だけ損させるのか。
- ・物価高騰に伴い、診療報酬も上げる必要がある。
- ・物価高騰が医療機関にもじわじわと影響が出始めています。診療報酬は変わらない中、物価高騰がこの調子で続いてしまうと、経営努力のみではカバーしきれず患者様に提供できる医療の質を下げていかざる終えなくなってしまいます。ぜひ情勢に見合った措置のご検討をお願いします。
- ・5類になっても感染力や重症化が低下するわけではなく院内感染防止対策は継続せざるを得ない。消費税は医療機関が負担するため薬価差益は最低10%はないと赤字となるが、相次ぐ薬価引き下げにより薬価差益は縮小する一方で薬価差益が10%未満の逆ザヤとなるケースも出てきている。薬価引き下げが毎年のため毎年4月になると薬剤の在庫分が赤字化する。電気料金が高騰し節電が呼び掛けられても院内感染予防の

ためには一定の換気をせざるを得ず、夏の猛暑や冬の寒波の際にはエアコンをフル稼働せざるを得ず、節電と院内感染予防とは両立しない。院内感染対策を優先せざるを得ないため、電気代が例年の倍近くとなっている。開業していれば当然トイレットペーパーや洗剤、消臭剤等の購入も必須であるが、諸物価高騰も経営に影響するのは当然である。感染対策に必須の消毒液も値上がりしている。発熱外来など感染リスクのある中勤務している職員の人件費は削減困難であり、結局医療機関の経営が圧迫されることとなる。後継者がいないので何れは閉院とする予定であるが、経営難が続けば早期の閉院を検討せざるを得なくなる。

- ・諸物価の高騰に比べ診療報酬の増額が少なすぎる。
- ・光熱費等、明らかに物価が非常に高くなって必要経費が増大しており、最低賃金も上がっていて国としても社会全体に賃上げをするよう要請している状況な訳ですから、その原資となる診療報酬を上げなかったら無理だと思います。当たり前ですが無い袖は振れませんので。
- ・抗がん剤等で特に高薬価のものは保険医療が除外も検討の余地あり。
- ・物価高騰により企業の労働者の給与を上げる事を国全体が望んでいるような社会になってはいるが、医療機関は保険の診療であり、入ってくる収入は4月からの改正により締め付けられているばかりで、医療従事者の賃金の値上げには無理があると思われる。このような事を国は考えているのだろうか。コロナ禍において、購入した多くの医療機器や診療所内の施設整備など、今は不要になっているものばかりで、困る。医療体制も、マイナンバーカードによる改正と重なり、現場は混乱するばかりである。
- ・コロナワクチンに協力しているが、接種料金が引き下げられ各種補助金もなくなりつつあります。病院職員の業務負担もあまり変わっていません。それに加え水道光熱費の高騰により経営を圧迫しています。今後も引き続き補助金等をだしていただき安定な病院経営ができるように配慮してほしい。
- ・取引業者(小売)は値上げに対処できるが、公定価格の医療福祉は経営圧迫で倒産危機!! 単発の物価高騰対策ではなく、診療報酬UPを早急に望みます。
- ・行政がどうしようもない
- ・物価高騰が、医療現場までできております。診療報酬は決められている中で、このまま物価高騰が続いていくと人員を減らさなければならなくなったり、患者様に提供する医療の質を下げなければならなくなったりと診療にも影響を与えかねません。情勢に見合った支援をお願いいたします。
- ・電気料等の物価高騰による費用負担の増大により経営圧迫
- ・電気代、物価の高騰は病院経営を圧迫しています。診療報酬制度のもと、値上がり分を患者さんに転嫁することはできません。3年にわたるコロナ対応で職員は疲弊しています。このままでは最前線で奮闘している職員の賃金を削らざるを得ないような経営状況になることが危惧されています。
- ・行政が医療機関に業務を丸投げする印象です。大変です。
- ・薬剤供給の不安定化が心配
- ・少子高齢社会をむかえ、社会保障費の増加が国を滅ぼしかねないと内閣や厚労省の皆様は本当に悩ましいことと存じます。しかし国民の税金は国民が安心していきるために使ってほしいです。医療や介護、福祉に使うべきです。

- ・国民の40%が感染しており、今後年2回の予防接種があったとしても第9波の対応は混乱すると思う。
- ・訪問看護も新型コロナ感染症の方、またその家族への療養支援をおこなっています。利用していた通所系・訪問系のケアが受けられない中、医療・介護的ケアを継続しています。ケア内容の増加環境も整わぬ中、職員の心身の負担は大きなものです。訪問看護だけでなく、施設や診療所の看護師も同じと考えます。賃金のわりに仕事が大変で辞める決断をする人もいます。
- ・真夏の炎天下でPPEを着用して汗だくになって働く診療所の看護師がたくさんいます。脱水にならないよう水分・塩分を補いながら発熱外来に従事する看護師にも光を当ててください。夏はスポットクーラーをレンタル、冬はガスストーブを用意して対応しています。後方支援する「事務職」の負担も忘れないで欲しいです。
- ・患者・利用者の負担軽減策が急務です。
- ・引き続き発熱外来をおこなうために院内感染防止対策のため、消毒液等の物品が必要ですが、物価高のため経営を圧迫しています。また毎年の薬価引き下げのため4月になると薬剤の在庫が含み損(赤字)となります。消費税の負担も医療経営を大きく圧迫しています。
- ・医療・介護現場は、感染者の直接受け入れだけでなく、同僚の感染が相次ぐ中で、欠員が生じる等体制が厳しい状況下、患者を守ろうという使命感のもとで奮闘してきました。在宅では十分な感染対策ができていない陽性者宅への訪問を医療やケアでおこなっています。
- ・診療報酬や介護報酬が年々厳しくなる一方、求められることは増えている。人員不足は全く解決されておらず、辞めていく人だけが増えている。
- ・物価がどんどん上昇している中、4月より薬価がまた下げられ、医療はますます苦しくなっています。薬価の仕入れは消費税をいれると100%をほとんどが超えています。当院のように院内で処方している診療所は大変手間がかかり、やっつけられない。